

由布市告示第95号

平成21年第2回由布市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年7月14日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成21年7月21日
2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

小林華弥子君	高橋 義孝君
新井 一徳君	佐藤 郁夫君
佐藤 友信君	溝口 泰章君
西郡 均君	渕野けさ子君
太田 正美君	二宮 英俊君
藤柴 厚才君	佐藤 正君
江藤 明彦君	佐藤 人巳君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	小野二三人君
吉村 幸治君	工藤 安雄君
生野 征平君	山村 博司君
後藤 憲次君	丹生 文雄君

○応招しなかった議員

三重野精二君

平成21年 第2回（臨時）由 布 市 議 会 会 議 録（第1日）

平成21年 7 月21日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成21年 7 月21日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第68号 由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について
日程第4 議案第69号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第68号 由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について
日程第4 議案第69号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）
-

出席議員（24名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 小林華弥子君 | 2 番 高橋 義孝君 |
| 4 番 新井 一徳君 | 5 番 佐藤 郁夫君 |
| 6 番 佐藤 友信君 | 7 番 溝口 泰章君 |
| 8 番 西郡 均君 | 9 番 渕野けさ子君 |
| 10番 太田 正美君 | 11番 二宮 英俊君 |
| 12番 藤柴 厚才君 | 13番 佐藤 正君 |
| 14番 江藤 明彦君 | 15番 佐藤 人巳君 |
| 16番 田中真理子君 | 17番 利光 直人君 |
| 18番 久保 博義君 | 19番 小野二三人君 |
| 20番 吉村 幸治君 | 21番 工藤 安雄君 |
| 22番 生野 征平君 | 23番 山村 博司君 |
| 24番 後藤 憲次君 | 25番 丹生 文雄君 |
-

欠席議員（1名）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君 書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	吉野 宗男君
総合政策課長	相馬 尊重君	財政課長	長谷川澄男君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	建設課長	房前四男美君
健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君	健康増進課長	衛藤 義夫君
環境商工観光部長	平野 直人君	挾間振興局長	米野 啓治君
庄内振興局長	佐藤 和明君	湯布院振興局長	佐藤 和利君
教育次長	島津 義信君	消防長	浦田 政秀君

午前10時00分開会

○議長（丹生 文雄君） 皆さん、おはようございます。三重野議長は入院中のため、ただいま欠席をしております。従いまして、地方自治法第106条第1項の規定により、その間、副議長の私が議長の代理として、その職務を行いますのでどうぞよろしくお願いいたします。本臨時会の開会にあたり、招集者であります市長より挨拶をいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。市内一部の地域で水不足により、田植えの植え付けが心配をされていたところではありますが、その植え付けも無事に終わりました。これから夏本番を迎えることとなりますが、議員皆さん方にはお変わりなくご活躍のことと存じます。また昨日、また昨夜と集中的な大雨でございまして、大きな災害の発生のないことを祈ったところではありますが、今のところ災害もなく一安心をしているところでございます。また、マスコミ報道でご存知のように、17日午後、由布市に帰省中の18歳の女性が新型インフルエンザに感染していることが判明をいたしました。市は新型インフルエンザ感染者の発

生を受けまして、速やかに第4回由布市新型インフルエンザ対策会議を開催、関係機関等との連携により、市民への感染拡大の防止に向けた取り組みを行っているところでございます。議員の皆さま方には、災害、感染防止への取り組みにつきましてご協力のほどをお願い申し上げたいと思います。さて、本日は平成21年第2回臨時会を招集いたしましたところ、大変ご多忙のなかご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本臨時会では、条例の制定1件、補正予算1件を提案しております。慎重なご審議をお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（丹生 文雄君） ただいまの出席議員は24人です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第2回由布市議会臨時会を開会します。執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長の出席を求めています。これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（丹生 文雄君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番新井一徳君、5番佐藤郁夫君の2名を指名します。

なお、本日はクールビズ対応としていますので、上着の着用は各自ご判断で対応をお願いいたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（丹生 文雄君） 次に、日程第2、会期の決定について、を議題とします。

本臨時会の会期は、本日から7月23日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（丹生 文雄君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日から7月23日までの3日間と決定いたしました。

日程第3. 議案第68号 由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について

日程第4. 議案第69号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）

○議長（丹生 文雄君） 次に、本臨時会に提出されました、日程第3、議案第68号、由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について、及び、日程第4、議案第69号、平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）の2件を一括上程します。市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、ただいま上程されました２議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。本臨時会でご審議をお願いいたします案件は、条例の制定１件、補正予算１件でございます。それでは、提案理由を順次ご説明申し上げます。最初に、議案第６８号、由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について、ご説明を申し上げます。近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあると共に、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康確保を図る上で、保健指導や健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところでございます。国の指針におきましても、妊娠、出産にかかる経済的不安を解消し、少子化の解消の一助に資すると共に、積極的な健康診査の受診を促すため、妊婦健康診査について、自治体における公費負担の充実を図る必要性が指摘されております。このため、由布市といたしましても、妊婦の健康管理の充実、及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制の整備に向けて公費負担に必要な財源を確保するため、地域活性化・経済危機対策事業を活用した基金を設立するものでございます。

次に、議案第６９号、平成２１年度由布市一般会計補正予算（第３号）について、ご説明を申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ６億７，８０６万９，０００円を追加し、予算総額１５６億２，０５２万６，０００円をお願いするものでございます。内訳といたしましては、国の第１次補正予算で、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全、安心の実現、将来に向けた地域実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に実施出来るよう、また、公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地域における公共投資を円滑に実施出来るよう、経済危機対策と公共投資の２つの臨時交付金に対応するものでございます。さらに６月末に発生いたしました災害復旧費など、早急に予算措置を必要とする事業も含め、これらについての予算計上をいたしたところでございます。詳細につきましては、担当部長、課長からご説明を申し上げますので、何卒慎重なるご審議の上、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（丹生 文雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。まず日程第３、議案第６８号、由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 健康福祉事務所長でございます。議案第６８号の詳細説明をいたします。由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の制定について。由布市妊婦健康診査特別対策基金条例を次のように定める。平成２１年７月２１日提出。由布市長。提案理由としまして、地域活性化・経済危機対策事業の一環として行う妊婦健康診査特別対策事業の安定的な運営を図るための財源を確保するためでございます。次のページをお願いいたします。次の

ページにつきまして、条例の条項を定めておりますが、第1条から第7条、第1条につきましては設置の目的。由布市妊婦健康診査特別対策を実施するため、由布市妊婦健康診査特別対策基金を設置するということでございます。これにつきましては、現行第5回の妊婦健診を行っておりますが、14回、9回を増やすために、由布市の負担金2分の1の財源を、この交付金によりまして確保するための基金条例の制定でございます。附則としまして、施行期日、この条例は、公布の日から施行する。失効としまして、この条例は、平成23年3月31日限り、その効力を失う。ということでございます。以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 次に日程第4、議案第69号、平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）につきまして、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。それでは続きまして、議案第69号、平成21年度由布市一般会計補正予算（第3号）につきまして詳細説明を申し上げます。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ6億7,806万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億2,052万6,000円と定める。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成21年7月21日提出。由布市長。まず今回の補正につきまして、詳細説明の前に概要をお知らせいたしますと、今回の補正は2つの臨時交付金にかかる事業でございまして、これ以外の予算としまして3つの事業がこの中に入っております。まず1点目はですね、先月の大雨等で市内の特に農地、農道、水路、これに被害が出たということから、これにかかわりますところの災害の査定経費、それから2点目としまして選挙関係でございます。これは補正はございません。組み替えでございますが、今度衆議院選挙も近々迫っているということで、開票時間の短縮を図るために、開票にかかる按分計算、それから集計等のシステム、これの導入の経費でございます。それから3点目が、陣屋の村の指定管理者が今年7月末で解除となることから、これにかかわりますところの光熱水費の経費、それから臨時交付金の充当の関係でございますが、基金が今回2件ほどございますけども、この基金関係につきましては100%交付金を充当しております。その他の事業につきましては、概ね80%の臨時交付金を充当しております。なお、この基金の積立につきましては、この臨時交付金で積立してもいいですよというのが指定されておまして、そのなかに子育て支援や妊婦健診というのも基金積立が可能ということから、今回そのような措置をしたわけでございます。

最初に歳出の方を説明した方が分かりやすいのではなかろうかということで、まず8ページをお開きいただきたいと思います。8ページに歳出の状況が出てございます。2款の総務費、1項総務管理費の5目の財産管理費でございますが、今回の補正予算額が2,000万円とい

うこととございます。節につきましては、備品購入費ということで機械器具購入ということになっております。これにつきましては、公用車が老朽化しておることもございますが、今回の臨時交付金で公用車を購入する場合、なんでもいいということではございませんで、いわゆる低燃費、排ガス低減等のエコカーの購入であればこれはOKですよということですので、今回この分で2,000万円を機械器具購入ということでお願いをいたしております。それから次の6目の企画費、補正予算額が403万円でございますが、これにつきましては総合情報の発信事業ということで、11節の需用費の中で印刷製本費、これにつきましては、市勢要覧、これは合併後4年目を迎えますことから市勢要覧を新たに作成し直すということで、この分で250万円でございます。それから13節の委託料、これにつきましては、事業計画策定業務ということで153万円新規としてあがっておりますが、これは国民宿舎の跡地利用にかかわる計画書の策定ということでございます。それから次の9目の地域振興費、補正予算額2,900万円でございますが、観光施設等の整備事業ということで、委託料で100万円、それから工事請負費で2,800万円となっております。これは庄内の神楽殿の周辺整備にかかわるものということでございます。

次に4項の選挙費の4目の衆議院議員選挙費ということで、補正額ゼロでございます。組み替えということで、職員手当の時間外勤務、それから需用費の消耗品を合計で100万円減額いたしまして、新たに委託料といたしまして開票支援システム導入事業ということで100万円というふうになっております。これ先ほど申しましたが、開票時間の短縮を図る上で、この開票支援システムを導入するというものでございます。

次をお開き願います。9ページに移ります。3款の民生費にまいりまして、1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費、補正額が1,200万円でございます。これはバリアフリー対策で、委託料で87万4,000円設計監理の分でございます。それから15節の工事請負費が1,112万6,000円ということで、合計で1,200万円になっております。これは挟間、庄内、湯布院の庁舎、それから公民館等の公共施設に身障者トイレやスロープ、それから手すり等を取り付ける、バリアフリー化するという事業のものでございます。それから2目の高齢者福祉費、補正額2,000万円でございますが、高齢者世帯の火災警報器の設置事業ということでございます。需用費で8万3,000円、それから役務費で55万6,000円、19節の負補交で1,936万1,000円ということで、負補交では高齢者の世帯に火災警報器の設置補助金ということで内訳はなっております。需用費と役務費につきましては事務費でございますが、一応高齢者の世帯を対象にしまして、1世帯1個6,000円を上限に火災警報器の設置の補助を行うものでございます。

それから次の2項にまいりまして、児童福祉費1目の児童福祉総務費、補正額が6,

920万円でございます。これは主に子育て支援の臨時対策事業ということで、まず13節の委託料の280万円でございますが、子育てマップの作成業務ということで、地域をつなぎ、地域を生かす情報冊子を作成するというものでございます。それから19節の負補交で、子育て支援の特別給付金4,400万円、これにつきましては、前回3月の時に給付金を支給いたしました。今回はその対象とならなかった児童、0歳から2歳児に子育て支援としまして、1人、前回と同じでございますが3万6,000円を支給するものでございます。それから次の児童文化継承事業補助金240万円、これにつきましては伝統文化を担う活動を行っておりますサークルや事業所に資材等の購入の補助ということで、240万円お願いしております。それから25節の積立金でございますが、これが2,000万円、子育て支援の特別対策基金ということで、2,000万円新規でございます。平成23年3月までの時限的なものでございますが、子育て支援対策事業に要する経費に充当するための基金造成でございます。

次に10ページに移ります。10ページの4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、補正額が1,200万円でございます。事業の内容につきましては、AED、自動体外式除細動器ですか、これの設置事業ということで、内訳につきましては、備品購入費が600万円、これは機械器具ということで、小学校、公民館、体育館施設等の公共施設用にAEDを市が直接備品として購入するというものでございます。それから19節の負補交につきましては、600万円ということで、これはAEDの設置の促進事業の補助金ということで、この場合は保育園、それから福祉施設等のそういう施設がAED購入をする場合の補助ということで600万円でございます。それから2目の母子保健費、補正額1,800万円でございますが、これは先ほどの議案68号ですか、これに関連いたしますが、基金造成ということで積立金が1,800万円、妊婦健康診査特別対策基金ということで、1,800万円でございます。これも先ほど提案理由でございましたけれども、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を目的に、妊婦健診事業の安定的な事業を図るために、14回になりましたけど、9回追加となりましたが、この9回分の追加となった分の市の負担相当額を、基金積立をするというものでございます。それから4目の予防費、1,760万円でございますが、これにつきましては新型インフルエンザ対策事業ということで、11節の需用費が707万2,000円、消耗品でございますが、これはサージカルマスク、それから防護ガウンセット、使用済の処理袋等の購入でございます。それから備品購入につきましては、機械器具費ということで92万8,000円、これは発熱外来用の簡易ベッド、それから薬剤、冷蔵庫等の購入でございます。それから扶助費につきましては、960万円ということでございますが、高齢者肺炎球菌予防接種助成金ということでございます。70歳以上を対象に肺炎球菌ワクチン、これ1人に対して3,000円の助成をするというものでございます。

続きまして6款に移りまして、農林水産業費の1項の農業費、3目の農業振興費、補正予算額557万5,000円、これは陣屋の村が7月末で指定管理者解除ということで直営になることから、これにかかりますところの経費ということで、賃金、需用費、役務費、委託料等の金額、それから次のページにいきまして、14節の使用料、これは機械器具の借上料ということで、冷凍冷蔵庫のリース料等約8ヶ月分相当の諸々の経費をお願いしているところでございます。それから5目の農地費、補正予算額が4,185万円ということでございます。これにつきましては農業用施設、いわゆる水路、農道等の簡易な整備事業ということで、需用費それから委託料、使用料及び賃借料、それから工事請負費、それから負補交ということで、全部で4,185万円の事業をお願いするものでございます。

次の商工費につきましては、3目の観光費で補正予算額が3,000万円となっておりますが、観光施設の整備事業ということで、委託料としまして設計監理が7,300万円、工事請負費が2,270万円ということでございます。これにつきましては2箇所、観光施設の整備事業をやるということで、男池、名水の滝、遊歩道の工事、それから由布川峡谷の階段、吊り橋改修等の工事でございます。

それから8款に移りまして、土木費でございますが、2項道路橋梁費の2目の道路新設改良費、補正予算額で1億1,800万円となっております。これにつきましては、大きく言いますと、交通案内の標識の整備、それから市道改良舗装工事ということでございます。標識案内につきましては、市道の交点ですね、交わる点や公共施設等の標識案内を設置するということでございます。それから市道につきましては、竹の中下線以下全部で12路線でございますが、この改良舗装ということでございます。ここの財源のところ、国庫支出金が9,000万円となっておりますが、この分については先ほどの臨時交付金の中で一つだけ公共投資の臨時交付金、この分が5,000万円入っております。残りの4,000万円が経済危機対策の臨時交付金という内訳でございます。

それから9款の消防費の1項消防費、3目の消防施設費でございますが、補正予算額が1,200万円ということで、これは防災安全対策事業ということでございまして、特別旅費で15万6,000円、それから次の13ページでございますが、工事請負費で1,184万4,000円という内訳になっております。これにつきましては、消防本部の市内での無線のやり取りがちよっと聞きづらいということから、無線の簡易中継局を設置するものでございます。それから4目の災害対策費、補正予算が2,415万円となっておりますが、内訳としまして、13節の委託料で415万円、これは防災ハザードマップの作成業務ということですが、庄内の小野屋地域、ここが水防区域であることから水害時の避難場所、危険箇所等のマップを作成するというものでございます。次に18節の備品購入費、2,000万円でございますが、挾

間、庄内、湯布院の3庁舎に防災の備蓄倉庫、これを設置しまして、救助用具、毛布、簡易トイレ等必要な資材や機材を購入し整備を図るものでございます。

それから10款の教育費の1項教育総務費、2目の事務局費でございますが、補正予算額が1億9,110万円ということで、これにつきましては、学校情報通信技術環境整備事業と教育の新型インフルエンザ対策事業、この2つの事業となっております。まず、11節の需用費につきましては、109万7,000円ということで消耗品でございますが、これは学校用のインフルエンザ対策ということで、サージカルマスク、消毒液等の購入でございます。それから13節の委託料1,077万3,000円につきましては、電算運用業務ということで1,050万円、これは新しくパソコンをやり換えをするということで、ネットワークの設定料の委託ということでございます。それから電波受信調査ということで27万3,000円、デジタルテレビをつけかえるにあたっての受信の調査の分でございます。それから15節の工事請負費308万7,000円、これにつきましては、同じくデジタルテレビ用でございますが、アンテナ分と壁掛け工事の分が308万7,000円ということでございます。それから備品購入費ということで、機械機具費が1億7,614万3,000円ということになっております。これにつきましては、教育用のパソコンの整備としまして、パソコン教室、それから図書室等に約500台程度のパソコン、それから電子黒板もそうですが、これらを購入するようになっております。それに伴いまして、これのソフト、サーバー、プリンタ、プロジェクタ、スキャナ等の購入、それからデジタルテレビにつきましては、50インチ程度のテレビを184台程度購入するということでございます。それからインフルエンザ対策の備品としまして加湿器、幼稚園、小学校、中学校等に加湿器を購入するというような、備品購入費については以上のような内容になっております。それから3目の教育指導費、補正額が1,976万4,000円ということでございますが、理科教材用の備品購入ということで、内訳としましては1,976万4,000円というふうになっております。これは次のページの、14ページの小学校費と中学校費にもちょっとかかわってくることでございますが、今回の臨時交付金の充当にあたりまして、国庫補助対象の、この理科教材の備品の整備をするという補助金につきましては地方負担分、いわゆる一般財源分でございますが、これに充てるという財源を確保することを目的とする場合には、当初予算に計上された地方単独事業を交付金対象事業とすることが可能とされておりますことから、今回、次のページの小学校費、中学校費の単独事業を交付金の対象事業としたものでございます。そのような関係から小学校の学校管理費で449万円の臨時交付金、それから中学校費では371万円の臨時交付金、合計で820万円になりますが、これを新たに特定財源として充当しまして、増額の分、一般財源が減となっております。この820万円という金額につきましては、上の理科教材費の1,976万4,000円、こ

れから国庫の、これまあ通常の理科教材の整備のための補助金が950万円出ますが、これを差し引いた金額の80%相当ということで820万円ということになっております。

それから次の6項の社会教育費にいしまして、2目の公民館費、補正予算額が2,750万円でございますが、内訳としましては、委託料で設計監理の分が200万円、それから15節の工事請負費で2,550万円となっております。これにつきましては、湯布院の公民館の耐震の補強にかかわる分でございます。

それから11款の災害復旧費の中で、1目の農業用施設災害復旧費ということで、測量の設計委託でございますが、630万円となっております。これは冒頭申し上げましたが、災害の査定の関係ということで、8月の末に国の災害査定が予定されておりますことから、その2週間前に県にその報告をする必要があるということから、査定にかかわる委託料を今回緊急ということで、予算計上をさせていただいたものでございます。

歳出につきましては以上でございます。

それでは歳入に戻りまして、6ページをお開き願います。6ページ、13款の分担金及び負担金ということで、1項の分担金、1目の農林水産業費分担金、補正額が597万2,000円となっております。農地有効利用支援整備事業分担金ということで、先ほど農政の方でお話しましたが、簡易な農業施設の分の整備ということで、この分の地元分担金ということで597万2,000円となっております。

それから14款の使用料及び手数料の1項の使用料、3目の農林水産業使用料、これは陣屋の村が指定管理者解除ということで直営になるわけですが、これのふれあい農園の使用料が今後見込まれる、年度末までの見込みということで162万1,000円となっております。

それから15款の国庫支出金に移りまして、2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金、補正予算額が4億6,800万円。節としまして、総務費の補助金ということで、地域活性化の公共投資の臨時交付金が5,000万円、これ先ほどお話しましたが、道路の新設改良等の分に充てております。それから経済危機対策の臨時交付金4億1,800万円というふうになっております。これは国の内示をいただいたとおりの金額でございます。それから5目の教育費国庫補助金ということで6,150万円、これにつきましては、先ほど教育費の方でパソコンの購入、それから地上デジタルテレビの購入ということがございましたが、これにかかわりますところの補助対象分ということで、教育費については、補助金については2分の1の補助ということで、一番上の学校情報通信技術環境整備事業補助金につきましては、主にネットワークの、さっきいろいろ説明しましたが、ネットワークの設定、それからパソコン、地上デジタルテレビの工事、それからテレビの購入分ということで、この分が約1億円程度かかりますが、これの2分の1が補助金でいただけるということでございます。それから安全、安

心な学校づくりの交付金ということで、これは地デジの、さっき説明しましたが、受信調査、それからアンテナの購入等で、この分が2分の1の補助で78万円、それから、理科教育施設整備費等補助金ということで、この分が同じく2分の1の補助で950万円となっております。

あと7ページに移りまして、19款の繰入金ということで、財政調整基金から、先ほど説明しました、基金については100%、それから臨時交付金の事業につきましては、80%充当しているということです、その一般財源分、概ね20%弱の、補助金等もありますので、差し引いて20まではいかないと思いますが、これの財政調整基金を繰り入れたということになっております。

それから21款の諸収入の4項の受託事業収入ということで、農地有効利用支援整備事業ということで、この分が2,087万8,000円ということでございます。いわゆる土地連の事業を市が受託をしまして、実施を行うということでございまして、これの受託事業の収入ということになります。

議案第69号の詳細につきましては以上でございます。

○議長（丹生 文雄君） 各議案の詳細説明が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回の本会議は、明日22日午前10時から議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。大変御苦労さまでございました。

午前10時42分散会
